

那須ブランド推進委員会 第14回那須ブランド認定品募集

町のイメージアップや経済の発展、知名度の向上を図ることを目的に認定品を募集しています

- ▼認定要件
 - 町で生産され、町の素材、名勝歴史等が活かされていること
 - 町を域外にアピールすることができること
 - 生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること
- ▼申請資格者
 - ①那須町商工会会員
 - ②那須町森林組合員
 - ③那須町観光協会員
 - ④那須野農業協同組合、那須地区組合員
 - ⑤①から④の会員・組合員以外の方で那須ブランド認定委員会が

- 認めた方
 - ▼応募期間 1月29日(金)まで
 - ※原則として、第1回〜第13回認定品を含め1事業所1品目(種類)の認定となります。
 - ▼認定品等の取扱い 商品(サービス)等が認定されると、認定品に対して那須ブランド認定書を交付し、認定品を周知するため、認定品カタログやホームページ等に掲載します。
 - ▼登録料 1件1万円
 - ▼申請・問合せ 那須ブランド推進委員会事務局(那須町商工会)

町では「プレゼン力」がこれからの社会を生き抜く能力の一つと捉え、一昨年度から児童・生徒・教員によるプレゼンフェスティバルを開催しています。

今年度は「那須町」をテーマに、個人・団体が多様な表現方法により、追究した成果や想い等を発表します。発表を聞いて、想いを共有し、新たな目標を発見する機会にしてみませんか。多くの皆さん

- ▼雇用期間 令和3年4月1日から
- ▼勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分(その他、職員就業規程の規定による)
- ▼受付期間 2月2日(火)まで
- ▼受付時間 午前8時30分〜午後5時15分(土日祝日を除く)
- ▼試験日・場所・内容
 - ・期日 2月21日(日)
 - ・場所 ゆめプラザ・那須
 - ・内容 筆記試験(基礎力試験、適応検査)、面接試験
- ※試験案内、申込書等、詳しくはホームページをご覧ください。
- ▼申込み・問合せ 町社会福祉協議会地域福祉係

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

保険税等を減免します

- 次の要件を満たす方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免となります。
- ▼対象
 - 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な疾病を負った世帯の方(全額免除)
 - 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入が減少し、次の①②どちらにも該当する世帯の方(全部または一部免除)
 - ①給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入額の

- 10分の3以上であること
- ※減少した事業収入にかかる前年の所得が0円(マイナスは0円)の場合は適用外となります。
- ②減少した事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること(国民健康保険・後期高齢者医療保険は、さらに前年の所得の合計額が1,000万円以下であること)
- ▼申請期限 1月29日(金)まで
- ※申請には、収入を証明する書類等が必要です。詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。
- ▼申請・問合せ 税務課庶務諸税係

那須町社会福祉協議会 職員募集

職種・採用予定人員
保健師 1人

▼職務内容 介護予防(介護予防教室等企画運営)、高齢者の総合相談業務、その他(地域包括支援センター業務全般に従事)

▼受験資格
昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方(令和3年3月取得見込みを含む)または、訪問看護や通所介護等、地域ケア、地域保健等に関する経験と高齢者に関する公衆衛生業務を1年以上有する正看護師

- ※採用までに普通自動車運転免許を有すること
- ▼申込み・問合せ 町社会福祉協議会地域福祉係